

2022(令和4)年度事業報告

第1 理事会及び評議員会

1 理事会

(1)日 時 2022年3月10日(木)

決議事項

- 第1号議案 2021年度事業報告の承認に関する件
- 第2号議案 2021年度決算報告書の承認に関する件
- 第3号議案 理事の任期満了に伴う改選に関する件
- 第4号議案 評議員会の招集の決議に関する件

(2)日 時 2022年3月25日(金)

決議事項

- 第1号議案 代表理事及び役員を選任に関する件

(3)日 時 2022年4月22日(金)

定款第37条(決議の省略)の規定に基づき理事全員の同意により借入について承認した。

(4)日 時 2022年12月22日(木)

決議事項

- 第1号議案 2023年度事業計画の承認に関する件
- 第2号議案 2023年度正味財産増減予算書の承認に関する件

2 評議員会

(1)日 時 2022年3月25日(金)

決議事項

第1号議案 2021年度決算報告書の承認に関する件

第2号議案 理事の任期満了に伴う改選に関する件

(2)日時 2022年5月10日(火)

定款第18条(決議の省略)の規定に基づき、秋野孝三評議員の辞任に伴う評議員の補欠選任のため、評議員全員の同意により、関川明子評議員を選任した。

第2 国民公園の保全及び利用の推進

1 自然環境及び歴史的資産の保全管理

- ① 各苑の特性に応じて樹木や芝生の手入れ等を実施し、貴重な自然環境の保全及び景観の維持に取り組んだ。
- ② 各苑に存在する歴史的施設の維持管理を行った。

2 国民公園の苑内利用

多言語化にも対応したマップやパンフレットを作成するとともに、皇居外苑においては散策アプリの機能拡充に向けシステムの設計変更を図った。

3 国民公園の魅力ある情報発信

各苑において、多言語化にも対応したSNSでの情報発信を行った。

4 国民公園の魅力を活用した事業

環境省等とも協力し、京都御苑、新宿御苑においてガイドツアー等国民公園の魅力を活用した事業を行った。また、新宿御苑においては、環境省の主催する行事へ協力した。

第3 魅力あるサービス事業の推進

- 1 本部に「経営企画推進室」を設置し、本部主導(一元化)により各支部の経営ならびに運営状況等を把握し、経営の適正化を図る管理体制を整備した。また、優先課題となる財政立て直しへ向け、新規企業との事業展開や協力企業の拡大を図るべく営業活動を展開した。

2 新規企業との事業展開としては、収益施設において、専門的知見を有する事業者とジョイントベンチャー形態による運営を推進し、利用者のニーズに合致した商品やメニューの提供を行った。

①皇居外苑

北の丸フォレスト → スティルフーズ

②京都御苑

近衛邸跡休憩所 → 笹屋伊織

③新宿御苑

・中央休憩所 → 笹屋伊織

・ゆりのき → つぶら乃

・はなのき → コクーンラボ

3 皇居外苑、京都御苑においては、利便性の観点でコロナ禍における全国旅行支援等キャンペーンに参加するなど利用普及を図った。

第4 環境対策の推進

1 エコアクション21(食品関連業者向けガイドライン2017年版)による環境経営方針に基づき、食品廃棄物の発生抑制、減量化等環境負荷の低減を進めた。

2 国が取り組むプラスチック製買い物袋等容器包装の使用合理化を進めた。また、ペットボトルキャップの収集によるワクチン供与事業を行った。

第5 安全対策の推進

1 国や自治体が示した方針に従って、コロナ感染予防対策を進めた。

2 利用者の安全対策が円滑に講じられるよう、適宜ミーティングを実施するとともに防災・救急救護に関するセミナー等へ参加した。